

第1回 長野市都市計画審議会  
長野市都市計画マスタープラン改定専門部会  
議事録

日時：平成27年7月1日（水） 午後2時30分

場所：市役所第二庁舎 10階 会議室17

長野市都市整備部都市計画課



## 第 1 回 長野市都市計画審議会

### 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 次第

日 時 平成 27 年 7 月 1 日 (水) 午後 2 時 30 分

場 所 市役所第二庁舎 10 階 会議室 17

1 開 会

2 委 嘱

3 挨 拶

4 委 員 紹 介

5 部会長、職部代理の選出

6 議 事

(1) 長野市都市計画マスタープランの策定体制・スケジュールについて

(2) 長野市都市計画マスタープラン改定の主な視点について

7 閉 会

◎長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

- 1 番 金 澤 玲 子 (ハ ウ ジ ン グ ス タ イ リ ス ト)  
2 番 酒 井 美 月 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 准 教 授)  
3 番 清 水 秀 幸 (株 式 会 社 さ く ら 都 市 綜 合 研 究 所 代 表 取 締 役)  
4 番 高 木 直 樹 (信 州 大 学 工 学 部 教 授)  
5 番 築 山 秀 夫 (長 野 県 短 期 大 学 准 教 授) = 欠 席  
6 番 宮 島 章 郎 (長 野 商 店 街 連 合 会 会 長)  
7 番 柳 沢 吉 保 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 教 授)  
8 番 相 野 律 子 (長 野 県 建 築 士 会 長 野 支 部 女 性 建 築 士 委 員)  
9 番 小 山 英 壽 (長 野 市 農 業 委 員 会 会 長) = 欠 席  
1 0 番 池 内 功 (会 社 員)  
1 1 番 太 田 亜 矢 子 (会 社 員)  
1 2 番 山 浦 直 人 (会 社 員)

---

◎説明のための出席者

都市整備部長	轟	邦 明
都市計画課長	羽 片	光 成
都市計画課長補佐	飯 島	邦 夫
都市計画課係長	宮 下	伊 信
都市計画課主査	小 林	明 徳

◎事務局出席者

都市計画課技師	安 西	加 奈
都市計画課技師	大 内	崇 弘

---

◎開会

○司会 定刻になりました。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第1回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開会いただきます。私は本日の進行を努めます、都市整備部都市計画課の飯島と申します。よろしくお願いたします。

---

◎委嘱

○司会 さっそくですが、委嘱に入らせていただきます。本来でしたら、委員の皆様方お一人お一人に委嘱書をお渡しするべきところ大変恐縮ですが、時間の都合もございまして、あらかじめ机の上にご用意させていただきましたので、お許しいただければと思います。任期は平成29年3月末まででございます。よろしくお願いたします。

---

◎あいさつ

○司会 次に3のあいさつに移らせていただきます。本来でしたら、長野市都市計画審議会の松岡会長がご挨拶をするべきところですが、松岡会長におかれましては、本日もご都合によりご出席いただけません。つきましては、都市整備部長の轟より挨拶申し上げますので、よろしくお願いたします。

○事務局 皆さん、こんにちは。都市整備部長の轟でございます。今、挨拶がありましたとおり、本来であれば都市計画審議会から諮問ということで専門部会を設けてございますので、会長からご挨拶を申し上げるところでございます。都合により出席できないので、また改めて都合のいいときに出席して一緒に審議に参加したいとお話しでした。また、市長からもよろしく伝えてほしいとのことで、私が代読させていただきます。おかげさまで今回、善光寺の御開帳、新幹線の開業を通して御開帳を大変盛況のうちに終わることができました。長野オリンピック以来の人手が中心市街地に出たということで、様々な方面からお褒めの言葉をいただいております。これに関しては、もちろん市民の皆さん、ボランティアの皆さんがいろいろなイベントに参加していただいたことはもちろんですが、今回都市整備部としていろいろな整備をさせていただきました。長野駅前前の広場、あるいは中央通りの石畳化と歩行者優先、南長野運動総合球技場整備といった基盤整備も、少なからず役割を果たしているのではないかなと感じているところでございます。一つの大きなエポックイヤーに向けての基盤整備ができたかなという気はしますが、今後、今話題になっております人口減少

が目に見えて迫ってきております。その中でどのように都市基盤を整備していくのか、あるいはまちづくりを考えていくのか、それが今回与えられた大事な使命だと思っております。この専門部会の皆様は、非常に多分野の皆様にお集まりいただきました。改めてコンパクトなまち、あるいは多極ネットワークのコンパクトシティといった面で、どういったまちづくりをしていくのが長野市にとってこれからの10年、20年に必要なのかを是非ご審議いただければと思います。本市の地域の特性を生かしたまちづくり、あるいは景観等の都市の質の向上等問題は多々あるかと思いますが、是非都市計画マスタープランの改定に合わせて研究していただきたいと思っております。本日最初の専門部会となります。委員の皆様には大変お忙しい中ではございますが、今後2年間の間、もしかすると二ヶ月に1回のペースで本会議を開催させていただくかと思いますが、是非熱心なご議論をお願いしたいと思っております。私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎委員紹介

○司会            ありがとうございます。それでは、4の委員紹介に移らせていただきます。本専門部会の委員につきましては、お手元の名簿に記載の12人の方に委員に、先ほどご就任いただいたところがございます。なお、委員のうち、本日は築山委員と小山委員はまだお見えになっておりません。それでは、大変恐縮でございますが、委員の皆様には一言添えていただきまして、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順に従いまして大変申し訳ありませんが、金沢委員からお願いいたします。

○委員            金澤玲子と申します。よろしく願いいたします。中心市街地活性化基本計画の策定からまちづくりに関わっていろいろと皆様にお世話になっております。本会議でも学びながら皆様とご一緒にいろいろと考えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員            酒井美月と申します。長野工業高等専門学校環境都市工学科の教員をしております。専門は、水理学、環境水工学といった水の関係ですが、今回お声掛けいただきまして、初めて都市計画の関係では参加させていただくことになりました。勝手にわかりませんので、ご迷惑をおかけするとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員            初めてお目にかかります。県庁前でさくら都市総合研究所という都市計画を専門にしている会社を営んでおります、清水でございます。私は元々、大学を出てからゼネコンのサラリーマンをしておりました。若年の頃は海外の都市開発を担当し、海外のそこら中に行っておりました。晩年は東京・北陸・東北とそれぞれ赴任をいたしまして、地方の都市をくまなく見て歩いたというような経験だけはございます。最後の東北は、東日本大震災を経験をいたしまして、復興のために2年ほど東北に常駐して、本来業務が何もできない

まま復興に勤しみました。60歳でやりたいことが都市計画、まちづくりということで、サラリーマンを卒業いたしまして会社を設けました。大変浅学菲才な知識しかございませんけれども、少しでもお役に立てるように頑張ってみりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 信州大学工学部で教員をしております、高木でございます。専門としては、都市環境と書いてありますけれど、都市の熱や音といった都市の環境がどうなっているのかということを中心に研究のターゲットにしています。長野市の都市計画に関しては、都市計画審議会にもずいぶん長いことお世話になりましたし、いろんな形でマスタープラン・総合計画などにも関わらせていただいています。気がついたら長いお付き合いになっていると思います。今回も最後のご奉公かなと思いつつお世話になることになりました。よろしくお願いいたします。

○委員 長野商店街連合会の宮島と申します。よろしくお願い致します。先月までの御開帳で多くの観光客の方からきれいなまちだ、中央通りをゆっくり歩いて楽しいまちだという声を聞かせていただきました。本当にありがたいことだと思います。次回の6年後の御開帳には、またいっそう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 長野高専の環境都市工学科で教員をやっております、柳沢と申します。よろしくお願いいたします。都市交通計画を専門としておりまして、長野市では、ふれあい通りの検討委員会、権堂の再生検討委員会、公共交通では交通対策審議会と交通及び都市計画に関する審議会に関わらせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員 相野律子と申します。よろしくお願い致します。私は長野県建築士会長野支部に所属をしております、女性委員会、まちづくり委員会に所属をしております。まちづくりのことに大変興味がありまして、今回のこの機会をいただけたということで大変うれしく思っております。お力になれるように努力して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 今回公募委員に選ばれました、池内と申します。八十二銀行に勤めております。7、8年前に安藤忠雄さんの追っ掛けをしていたときに、仕事人間じゃだめだ、社会活動をやらなければならないということで感化され、そのあとは自分の考えに賛同する政治家のみなさんの応援等をしております。今、なぜか安藤さんの極にいる隈ケンゴ先生にお近づきになり、たまにお話を聞いたりしています。コンパクトシティに特に興味があり、今回応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員の太田亜矢子と申します。名刺では高木亜矢子になっているとお仕事は旧姓のままでやっておりますが、今回は太田亜矢子でよろしくお願い申し上げます。今までも長野市の審議会にて委員を務めておりましたが、欠席しがちで、なかなか高齢化や人口減少と聞いていてもしっかりと考える機会がなかったので、今回はしっかりと勉強をしながら



皆さんと一緒にいろんな意見を出せればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員の山浦直人と申します。任意の活動団体なのですが、土木・環境しなの技術センターという会の活動などを行っております。今回たまたま市の広報を見て公募があると知りまして、是非長野市のまちづくりについて勉強していきたいということで応募させていただきました。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○司会 皆様、ありがとうございました。続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

○事務局 改めまして、都市整備部長、轟邦明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 都市計画課長、羽片光成と申します。よろしくお願いいたします。専門部会は実質の一年半くらいで、ある程度まとめていかなければならず、実行性のあるまちづくりの計画というものを目指していきたいと思っております。是非皆様のお力をお借りして、なんとかまとめあげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、都市計画課長補佐の飯島邦夫と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市計画課計画担当の係長をしております、宮下伊信と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市計画課計画担当をやらせていただいております、小林明德と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、都市計画課計画担当をやらせていただいております、安西加奈です。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市計画課計画担当を担当させていただいております、大内崇弘と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 それではよろしくお願いいたします。ここで、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は次第、長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員名簿、長野市都市計画審議会運営要綱、長野市都市計画マスタープランの策定体制スケジュールについて、長野市都市計画マスタープラン改定の主な視点、長野市の都市計画資料編2015、長野市都市計画図、長野市都市計画マスタープラン、長野市都市計画マスタープランのパンフレット、長野市都市計画プラン概要版、長野市都市計画マスタープラン資料編の以上11点です。3番目の資料の都市計画審議会運営要綱をご覧ください。本専門部会は、要綱第7の部会の規定にのっとり運営していくものでございます。よろしくお願いいたします。

---

◎部会長、職務代理の選出

○司会 次に部会長の選任に移らせていただきます。部会長は長野市都市計画審議会運営要綱第7第3項の規定により委員の互選となっております。委員の皆様から立候補、またはご推薦がございましたらお願いいたします。宮島委員、お願いいたします。

○委員 先ほどのご挨拶にもございますが、19年のマスタープランの改定にもご活躍いただきました、都市計画に精通されております信大工学部の高木先生がよろしいかと思えます。

○司会 ありがとうございます。ただいま、宮島委員から高木委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

それではお諮りさせていただきます。高木委員に部会長をお願いするということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、高木委員に部会長をお願いすることとさせていただきます。それでは、高木部会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○部会長 部会長にご指名いただきました高木でございます。よろしく申し上げます。皆様のお手元にある都市計画マスタープランをご覧になっている方はご存知かと思われませんが、前回の都市計画マスタープランをつくったときもコンパクトシティという概念は強く打ち出しています。これからのまちもコンパクトシティ化していかなければだめだということで平成19年、今から6年前に打ち出した。皆さんいかがお考えでしょうか、19年から今までコンパクト化できたんだらうかとお考えいただくと。ずいぶんいろんなまちづくりができていますと思えますが、コンパクト化とはちょっと言いがたいこともいっぱい起きているかなという気がしております。今回、委員にならないかと言われたときも、どうかなという気も若干しておりました。結局、マスタープランを頑張って作ってもなかなか実際にはまちは動かないので、それだったらもっと若い人ということも考えたのですが、長野市も本気でやると言っていただけだったので、そこまで本気でやっていたらであればお手伝いさせていただきますということで、委員の就任をお引き受けしました。部会長までやれということになり、私がそういうつもりで委員を引き受けていることは市の方はご存知なので、是非コンパクトなまちをどうやってつくっていくのかということ、今回のマスタープランで少しでも方向性が定められたらいいなと思えます。皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。続いて、職務代理者の選出をお願いしたいと思います。職務代理者の選出につきましては、運営要綱第7第5項の規定により部会長指名となっております。高木部会長からご指名をお願いいたします。

○部会長 私が市のいろんな委員会でもいつもお世話になっていて、非常に安定して意見をきちんと言っていることにもございますので、長野高専の柳沢先生にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、部会長からご指名がございましたので、柳沢委員に職務代理者をお願いしたいと思います。それでは、柳沢委員、ご挨拶をお願いいたします。

○委員 ただいま職務代理ということで仰せつかりました、長野高専の柳沢と申します。どうかよろしく願いいたします。私も高木先生と同様に、平成19年に都市マスの改定に関わらせていただきました。そのときも高木部会長からも話がありましたとおり、人口減少・少子高齢化、合併により地域の拡大に基づきまして、コンパクトシティを実現しようということで、集約型都市構造を基本として作成されております。しかしながら、人口減少・少子高齢化が地方都市に与える影響は大きく、空き家の問題や限界集落が増加するというような、地方都市を維持していくということが非常に困難な状況になってきたと認識しております。そのようなこともありまして、昨年政府からまち・ひと・しごと創生ビジョンというものが打ち出されました。それに対応せよということで、人口ということになれば都市マスの一番のフレームになるところでございます。国交省では都市のリノベーション事業、あるいは都市機能の適正支援事業が打ち出されました。さらに、歩いて暮らせるまち、交通弱者に優しいまちということで公共交通の形成計画とも連携させようという強い指導が入っていると認識しております。今までの都市マスを作るよりも、社会的な構造が変わったり、パラダイムシフトといったようなことが求められていると感じております。しかしながら、都市マスタープランの役割であります都市づくりの具体性ある将来ビジョンを定めて、都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示すると定義されているものは、しっかりと行われたいといけないと考えております。都市マスの改定には大変困難が伴うかとは思いますが、多方面から参画していただきました委員の皆様のご意見をいただきながら、高木部会長を支援してよりよい長野モデル、高木先生が新しい長野モデルというのを提唱したいと常々言っておられますので、それを実現できるように私も尽力させていただきたいと思います。皆様のご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。会議につきましては、運営要綱第7第6項の規定によりまして、部会長に議長をお努めいただくことになっております。高木部会長には議長席にご移動いただくようお願いいたします。それでは、高木部会長、議事の進行をお願いいたします。

---

### ◎議事

○部会長 それではさっそく議事に入りたいと思います。遠慮なく、お気軽に、思い付いた意見や普段お考えの意見をおっしゃってください。名簿を見る限り、多方面から非常に素晴らしい方々が集まっていだいでいる思っております。みなさんの意見を総合してい

くことでいいものができるかと信じておりますので、より積極的なご協力をお願いします。議事録の署名人というの定めないといけないということで金澤委員と相野委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員           はい。

○部会長           それでは、よろしくお願ひいたします。それでは、議事に入ります。都市計画マスタープランの策定体制スケジュールについて、事務局からのご説明お願ひいたします。

○事務局           事務局の小林でございます。私から長野市都市計画マスタープランの策定体制とスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。お手元にお配りしました、長野市都市計画マスタープランの策定体制とスケジュールについてのパワーポイントの資料を打ち出したものを基に説明させていただきたいと思っております。まず、都市計画マスタープランについてです。本日、お集まりの委員の皆様にはいろいろな部門からお集まりいただいておりますので、その部分について説明をさせていただいてから、改正のスケジュールについてご説明をします。今回、改定をいたします都市計画マスタープランの位置づけをご説明します。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定により市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであります。図にありますように、都市計画マスタープランには、いわゆる区域マスタープランと呼ばれる都市計画法第6条の2の規定によって長野県が策定します都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というものが上位計画としてございます。また、長野市が策定するほかの計画との関係でございますが、長野市都市計画マスタープランは長野市総合計画と併せまして本市の基幹的な計画として位置づけられているものです。現在進行形の人口減少社会においては行政運営では欠かすことのできない公共施設のマネジメントや、公共交通に関する計画との相互に連携をするものがございます。次に、都市計画マスタープランの目的と役割についてです。まず、目的でございますが、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と住民がそれぞれ共有しながら、まちづくりを実現していくこととございます。また、役割としては、市の都市計画に関する最も基本的な計画として、次の3つの役割がございます。まず、一つ目に、まちづくりに関する施策の体系的な指針としての役割でございます。二つ目に、都市整備のプログラムの確立でございます。これは、具体的には将来像に対して、その像に近づくための施策実行の手順や、実施時期等のことをプログラムと言っております。三番目が街づくりへの市民の理解と参加でございます。すなわち、土地の利用や都市施設などのいわゆる一般的な都市計画決定は、マスタープランの方針に従って行われているという都市計画マスタープランは大変重要な役割を担っている計画でございます。次に都市計画マスタープランの内容についてご説明します。プランの対象の範囲は長野市全域を対象としています。また、目標年度は概ね20年後という、将来にわたる長期戦略的な計画でございます。今回の改定により、20年後の平成48年を見据えたプランを書いていくということです。実際に記載している事項ですが、次の

三つが記載されております。まず、まちづくりの理念・都市計画の目標、次に、目指すべき都市像とその実現の為の主要課題、課題に対応した整備方針でございます。これらを記載するにあたっては、下の赤いところに囲っております現状の分析や将来の予測、実現化の方策や優先施策、これらも必要不可欠でございますので、一緒に記載がされます。三番目に地域別の構想ということでマスタープランの内容となっております。ただ今私がお説明したところは非常にざっくりとした説明になってございます。お手元に都市計画マスタープランをお配りしてございますので、こちらを見ながら具体的にはこんな記述になっていますというところを説明をさせていただければと思います。まず、お手元の都市計画マスタープランを開いていただきまして、目次のところをご覧くださいとマスタープランについては、第1編、第2編、第3編、第4編と大きく4編の構造で編成されております。第1編には、都市計画マスタープランの改定にあたってということで、位置づけや、長野市の市勢・概要等とあわせて、先ほど説明させていただいた現状の分析、20年後の都市像などの記載がございます。14ページを開けていただきますと、平成19年の当時に20年後はこうなるのではないかとということで、人口減少のグラフが記載されていたり、その下の黄色い部分に想定される20年後の姿ということで、それぞれ人口、中心市街地、車社会、環境エネルギー、それぞれにこうなっているのではないかとという将来予測の記載をしております。次に第2編の全体都市づくり構想でございます。これは、マスタープランの25ページから、ちょうどピンク色の中表紙です。この第2編にはマスタープランの中の都市のそれぞれの方針、例えば土地利用であればこういった方向でやっていきたいといった全体の方針が、土地利用、道路・交通施設整備、自然環境の保全、都市環境整備、防災、それぞれの観点について、こんなまちにしたい、こういう目標にしたいという記載がなされています。特に35ページをご覧くださいと、都市の構造として長野市という都市はこういうような構造になっているという記載があり、38ページをご覧くださいと平成19年の時点でも集約型の都市ということで、各駅を拠点としてネットワークを繋いでいきたいというような将来の方針が記載されています。次の第3編には、地域別のまちづくりについて書いてございます。今までは分野別でしたが、今度は地域ということで、それぞれの地域についてのまちづくりの構想が記載されています。紫色の中表紙がある69ページからです。70ページをお開きいただくと、このときの地域の関係がそれぞれの内訳として記載がありますが、今後は合併がありました関係で中条地区や、信州新町などを配慮した具体的な記載をしていかなければいけないということでございます。その次に第4編、これは133ページからで、緑色の中表紙です。今までそれぞれの分野別の構想があり、地域別の構想がございました。これらについてそれぞれその構想を実現していくための具体的な施策を記載しているのが第4編でございます。例えば、138ページを開けていただきますと、地域の特性をふまえた土地利用の推進、多様な生活ニーズに対応した都市施設整備ということで、長野市として取り組まなければならない具体的な施策を書き込んでいるものでございます。このようにマスタープランは第1編から第4編で現在構成をされております。こ

ちら都市計画マスタープランと今私がお説明いたしましたパワーポイントとがリンクをしていき、実際にはこういう形のものになっていくのだということをご理解いただければと思います。では、策定の日程についてご説明をさせていただきます。パワーポイントに戻らせていただきます。策定については市民、行政、議会とそれぞれ次のような体制で計画の策定を進めていきたいと考えております。特に都市計画審議会においては、都市環境や交通計画の専門家等で構成いたします都市計画マスタープラン改定専門部会を設置しまして、専門家の意見を頂戴しながら計画策定を進めていきたいと考えております。また、左側、黄色の部分の市民参画について、市民の求めるまちづくりの方向性やまちづくりに対する市民の意向を把握するためのアンケート調査を実施したり、各地域ごとの現状や課題を把握するための地域別の懇談会を実施したりしながら、これらを基に計画の策定をしていきたいと考えております。また、ある程度案が策定できた段階でパブリックコメントの実施や、公聴会の開催など各段階において住民参加の機会を設けながら、十分な住民の合意形成プロセスを経て策定をしていきたいと考えております。次に改定のスケジュールについてです。改定のスケジュールについては、最終的に平成29年の4月にマスタープランの改定ができるような形のスケジュールになっております。具体的には5月29日に本会のもとである都市計画審議会に長野市長より諮問をおこない、本日7月1日に専門部会の設置となっております。こちらの専門部会での議論や審議の内容というのは逐次、本会である都市計画審議会に報告をし、本会の意見を聞きながら専門部会で具体的なところを審議していきたいと考えております。その下の欄の関連計画でございますが、一番最初にマスタープランの位置づけでもご説明しましたとおり、長野市総合計画というものがございまして、そちらとの調整、都市計画まちづくりの中では切っても切り離せない公共施設の再配置・マネジメント計画、公共交通計画と十分調整しながら進めていきたいと考えております。資料を一枚めくっていただくと、もう少し詳しい内容をご用意しています。ここでは、市民、庁内の調整、都市計画審議会、専門部会、事務局の都市計画課、それぞれこのようなスケジュールの中で進めていきたいということをお示ししたものでございます。先ほども説明したとおり、第58回都市計画審議会の諮問から始まりまして、本日第1回の専門部会を開催したところでございますが、ここから現況と課題の整理、理念・目標・全体構想案の検討などをふまえて、今年度中にこれらの検討内容を記載した中間報告をつくります。来年度にかけては、地域別の街づくり構想の内容と役割の検討、地域別の現況と課題、それらを経ながら構想案の検討や実現化方策の検討等を進め、マスタープランの改定の原案を概ね来年の11月頃に策定し、最終的には平成29年の2月に予定をしております都市計画審議会に、本会からマスタープラン改定の答申案を出していただいて、都市計画審議会から市長へ答申をし、都市計画マスタープランの改定ということで平成29年の4月の改定を目指すものであります。今回お示ししたものは委員の皆様にご今後の審議を行っていただく上で、おおよそのスケジュール感を把握していただくという目的でお示ししましたので、ご審議をいただく中で議論の進み具合等によって各回の審議の内容は

多少前後することもあるかとは思いますが、このようなスケジュール感で進めていきたいということでお示しさせていただいたものでございます。事務局からは以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。策定体制と特にスケジュールは皆さんにとって重要ですが、なにかご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。長期戦ですが、よろしくお願ひします。では、次に都市計画マスタープラン改定の主な視点について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 都市計画課の宮下です。私から長野市都市計画マスタープラン改定の主な視点について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。お手元の資料にもA4版の長野市都市計画マスタープラン改定の主な視点という資料がございます。スクリーンを使って説明させていただきますので、どちらかご覧いただきながらお願ひいたします。まず、長野市の現状と課題についてご説明させていただきます。現状と課題の枠を説明させていただきます。長野市では急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり、まちの活力が低下している状況になっております。それに加え、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成してきていると考えられます。また、厳しい財政状況の中、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況でございます。こうした状況のもとで、今後も都市を持続可能なものとしていくためには、都市の部分的な問題への対症療法ではもう間に合わず、都市全体の観点からの取り組みを強力に進めていく必要があるのではないかと考えております。下のグラフをご覧ください。左側の長野市の人口推移をご覧ください。上から、1970年、真ん中が2010年、下のオレンジ色の部分が2040年ということでそれぞれ実績値と予測値で示しています。実績値のところは国勢調査で調査した人口になっておりまして、1970年ではおよそ32万人、これは合併市町村を全て含んだ人口となっております。そして2010年は38万人、40年間で2割ほど人口が増加しております。そして、これは予測値ですが、30年後の2040年には30万人ほどになってしまうということで、1970年のときよりもまだ減ってしまうということが予測されております。続きまして、その右側の長野市の市街化区域面積の推移をご覧ください。長野市では、市街化区域と市街化調整区域の区域区分を始めた1970年の面積は、47.3km<sup>2</sup>です。その下の2010年の面積は、59.35km<sup>2</sup>ということで市街化区域が約3割増加しているような状況になっております。このグラフを両方見ていただきますと30年後には2割以上の人口が減っていく中で、今の市街化区域の面積、いわゆる既存市街地の面積をそのまま何も対策しない状態にしておきますと、非常に人口密度が薄い都市の形成がされてしまうという状況になっております。続きまして長野市の目指す都市構造について説明いたします。人口減少社会では、多極ネットワーク型コンパクトシティという都市構造が効果的であると言われております。この多極ネットワーク型コンパクトシティは医療・福祉施設、商業施設や居住等がまとまって立地し、あるいは高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により移動が可能になり、日常生活に必要なサービスや行政

サービスが住まいなどの近くでも存在し、利用できるというようなものでございます。こういった多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すというものでございます。下の図はそれを図化したものでありまして、市街地、いわゆる公共交通が充実しているところに生活サービス機能の計画的な配置ということで、福祉・医療等をまちなかに計画的に配置していきます。また、既存の集落など人口密度を維持していこうというような計画になっております。続きまして、多極ネットワーク型コンパクトシティについて説明させていただきます。世間ではいろいろとコンパクトシティをめぐる誤解と申しますか、ご理解いただけていない部分もございます。コンパクトシティと言いますと、一極集中ということで市町村内の最も重要な拠点を一カ所にすべてを集約させるというようなことではないかと言われる。例えば長野市で言えば長野駅辺りに集中するのではないかというお話しなのですが、多極型ということで、それぞれ今まで持っている中心的な拠点だけではなく、周辺の生活的な拠点であったり、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた部分を拠点として、そこをそれぞれの交通網でネットワークにしていく、そういったコンパクト化を目指すものです。また、その下の全ての人口をそういった拠点に集中させるということについては、全ての人口を当然集約させるものではなく、例えば農業従事者等産業に応じて農村部に居住することは当然でありまして、あくまで集約をすることで一定エリアでの人口密度を維持していくという考えでございます。そして一番下の強制的な集約になるのではないかと、居住者や住宅を強制的に短期間で移動させるというようなお話しもございます。これも、誘導による集約ということで、時間をかけながら、ある程度の時間軸を持ちながら居住を集約化していく、だんだん皆さんが住みたくなる方へ導線をつくって連れて行くいく、来ていただくというような考え方でございます。続きまして、5ページ目の都市計画のマスタープランの内容について説明させていただきます。都市計画マスタープランを策定するにあたって、大枠の考え方です。先ほど、うちの小林からも都市計画マスタープランの中身については説明させていただきましたけれども、マスタープランとはまずまちづくりの方針、どのようなまちづくりを目指すのか、どのようなまちにしていくのかということ非常に大事になります。ここでしっかりまちづくりの方針を決めます。そして2番目として、まちづくりの方針を決めたら更に、目指すべき都市の構造をどうするか、また誘導していく方法はどのようにしていくのか、この検討が非常に大事になってまいります。例えば長野市であれば、どこに都市の骨格の中心を持ってきて、そしてどこにどのような機能を配置していくのか、誘導していくのかということが大事になってくるかと思われま。そういったことについて都市の交通と将来の展望ということで、それに平行して市民生活や経済活動を支える上でどのような課題があるかということを検討していただき、概ね20年後にも持続可能な都市として、どのような姿を目指していくのか、分析、検討をしていただき、策定していくというものです。続きまして、現行のマスタープランの都市構造の基本方針をご覧ください。こちらは都市計画マスタープランに記載してある部分の一部を出しております。都市構造の基本方針としまして長野市はコンパクトな都市の形成



ということで集約型都市構造というものを目指しております。これは地域コミュニティや日常生活の中心となる都市拠点の形成と、都市拠点をつなぐ都市軸の形成というものになっております。下の図をご覧ください。長野市の中心市街地、こちらを広域的な拠点ということでまちの一番の中心的な役割を果たすところと考えます。そしてその左側の主要な鉄道駅を中心とする地域拠点は長野でいえば、篠ノ井、北長野そういったある程度の乗降客が多い駅を地域の拠点として考えます。そして、その周辺の生活拠点、中間山地の方まで書いてございますけれども、周辺のバスや基幹のバス停や支所のある一帯を地区といたしまして、各拠点の連携を強化していこうということ、長野市の場合は平成12年から人口減少に入ってきておりましたので、当時からそういう構想で基本方針を決めていました。続きまして、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現化について説明させていただきます。この資料では、急速な人口減少に対する都市構造の転換などを行わない場合が左側の図になっております。長野市の場合はバスなどの公共交通の関係、特に路線バスについて人口が減少してきている地域においては、バスの路線頻度が低下して公共交通の利用者が減少していくということで、公共交通のサービスの水準が低下しているというような現象がございます。そうしますと公共交通事業者の経営悪化するというような負のスパイラル起こしてしまいます。今後、全体的に長野市の人口が減少していきますと、市街地もそういった状況になりますので、市街地の拡散また人口の減少によるそういった現象が起きるのではないかとということが考えられます。それに対して右側の図ですが、利便性の高い公共交通がつけられたコンパクトなまちということで、公共交通の沿線に居住をなるべく誘導するような方向性でコンパクト、プラス、ネットワークということを目指していくというものです。こういったことをするためには、拠点エリアや公共交通の集まる地区に医療・福祉等の都市機能の誘導を行いまして、そこをまた各地域をつなぐ公共交通を評価していくというような考え方でございます。黄色の部分立地適正化計画という計画でございまして、こちらはまたあとでご説明しますが、そういった計画も立案が必要になります。公共交通に関しましては、地域公共交通再編実施計画、長野市の場合は公共交通ビジョンのような交通計画と連携して実現していこうという考え方でございます。続きまして、立地適正化計画とはどのようなものかお話をさせていただきます。立地適正化計画の区域と書いてございます。左側の図は長野市の行政区域を示してございまして、オレンジ色の点線が都市計画区域、赤い線が市街化区域、薄い青色が市街化調整区域となっております。右側の表を見ていただきますと、都市計画区域が概ね都市計画マスタープランの一番の核をなすところでございます。その中で特に市街化区域に立地適正化計画を策定していくこととなっております。その他の地域ですが生活拠点の整備方針策定等を行っていくという形になっております。その次に、立地適正化計画の策定をご覧ください。立地適正化計画では目指すべき都市の骨格構造と誘導方針を定めます。市街化区域内の誘導方針として、策定のための3つの柱、3つの地区がございます。左側の図の市街化区域の部分にはオレンジ色の点線、ピンク色の部分は都市機能誘導区域と考えております。で

は、どういうところに配置していくのかと言いますと、駅のような交通結節点、人が集まるところに考えております。また電車の駅だけでなく、基幹的なバス路線のバス停で人口の集約があるところに都市機能の誘導と決めていくものであります。こちらのところに誘導すべき施設としましては、医療・福祉・商業等の施設を誘導して集約していくことになります。周りの緑色の部分は居住誘導区域として、一定エリアにおいて人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域であります。こう書きますとなかなかわかりづらいのですが、この図で見ていただきますと、バス路線がございます。バス路線の周辺に人口が集まるように、公共交通の利便性の高いほうに集まる仕組みをつくっていくというものでございます。一番下の部分の公共交通の計画がないと、誘導しようにも誘導する場所がないとなってしまいますので、この三つが非常に大事な計画の柱になります。続きまして、関連計画との調整と連携です。何度かお話している部分もございしますが、公共施設のマネジメントとの連携、または公共交通との連携と、二つの計画が大きな連携をすることになっております。マスタープランや立地適正化計画を策定する上で各種の計画と調整・連携が重要になりますけれども、立地適正化計画を策定するにあたっては、特にこの二つの計画との調整が生じることになります。公共施設マネジメントは、人口減少・少子高齢社会に対応して公共施設を量から質へ見直すというものになっております。今後20年間で施設総量の20%削減を掲げています。削減をしていく中で、機能の集約などをしていく際に立地適正化計画との調整・連携の必要があると考えております。公共交通ビジョンは地方公共団体が中心となって、面的な公共交通ネットワークを再構築を連携・計画していくものとなっております、これらの計画との調整・連携が重要な事項と決めてあります。今回の改定にあたっては、先ほどマスタープランの説明をしましたけれども、マスタープランの第1章から第3章までが主なマスタープランの部分と考えまして、第4章の実現化方策のところを具体化・実現化に向けたものとして立地適正化計画で決めるべきところが集中していくのではないかと考えております。今回の都市計画マスタープラン改定専門部会では、この改定作業でこの立地適正化計画のところに踏み込んだ部分を改定作業としてお願いしていくものとなります。私からの説明は以上となります。

○部会長            どうもありがとうございます。今、都市計画マスタープラン改定の主な視点についてご説明いただきましたけれども、なにかご質問等ございますでしょうか。もうこんなことは知っているよというのはいいのですが、よくわからないとか、他の様々な計画との関連性とか、何かご質問があれば遠慮なくご質問ください。今日は割と質疑応答の時間をとっておりますので、みなさんからなにも質問がないとすぐ終わってしまいますので。もったいないです。公共施設のマネジメントに関しては、今、長野市ではどういう状況になるのでしょうか。

○事務局            公共施設マネジメントの策定は、今ちょうど新しくコンサルタントが決まりまして、配置の計画が進んでいる状況です。行政管理課で行っております。

○部会長 策定としてはいつ頃に。

○事務局 こちらの計画と同じくらいなので並行して調整・連携が必要となってきます。再配置計画ということで、28年度に決めるということです。

○部会長 28年度ということは、これと同じスケジュールですね。ということはお互いに早めに情報を流しながらやっていかないと、こっちはそこはあんまり開発しないと思っていたところに小学校を統合して移転しようといったことが、同じ場所に起きてくると考えられる。

○事務局 ですので、非常に連携と調整が必要になります。必要があれば作業部会にも公共施設の担当者の方に来ていただいて、状況等を説明していただくことも必要だと思います。

○委員 公共施設適正化検討委員会に所属しています。今ちょうどパブリックコメントの集計をしていて、総論に対しての基本方針は公共施設適正化検討委員長から中間答申が出るころ。相対的な公共施設の削減については、ここにも記載があるようにいわゆる2割削減ということを前提として、あとは適正配置を考えながら具体策、実際にどれとどれを統廃合したり、廃止をしたりという各論がこれからはじまる後半の課題になり、これからが大変な作業になると思っています。こちらにも記載があるように公共施設のマネジメントと都市計画のマスタープランはデリケートに関わっている部分が大変大きいものですから、担当者からもお話がありましたように、適宜にリンクをして話しをしていかないとちぐはぐとした、的外れな方向にものが動く可能性がある。一元化して極力動いたほうが、市としての方針はランドデザインにぶれがなくなるのではないかという気はします。これから1年が各地域の公共施設の、インフラも含めてどう目標に向かって削減をしていくかという具体論に入っていきます。スピード感が大事かもしれません。

○委員 削減なのですか。再配置なのですか。

○委員 基本的に絶対値としては、2割削減としている。ここにも記載があるように人口減少が目標とする2040年は市民人口が2割減となる。それに併せて施設数を2割減ではなくて、床面積という単位で2割減らそうという話になっています。軽率な話を私はしてはいけないのですが、場合によっては「廃所」ということもあるでしょうし、軸は統廃合と多機能集約施設という方向で流れていくかと思っています。例えば公民館機能と保健センターと老人福祉施設と、そういうものを一つの多機能に、コンパクトにまとめ上げた施設にどこかの拠点に併せて集約して多機能型の施設に変えていく方向になるのではないかと。それで床面積を2割減らしていくという考え方だと思います。絶対量を減らすのはちょっと難しいのではないかと、これは私見ですけどそんな気がします。床面積をあくまで2割減らす、というのが前提の目標になっています。

○委員 統合ということでの再配置ということなんですよね。

○委員 選択肢はいくつもあると思いますけれども、一つはやめるという考え方。

かなりの大きな面積を減らしていきますので、逆に部長、課長がご同席されていますけれど、かなりの大なたで減らしていかないと減らないんじゃないかなと。現実問題、インフラ、特に道路、トンネル、橋、こういうものをやめたというわけにはいかないわけですし、市の公共施設自体何千の単位で施設を保有しているのが、人口減少によってどんどん利用度が下がるわけですね。ただ、簡単に言ってしまえば、中間山地域の絶対人数に対する利用率を考えると、中間山地域を減らすのが早いわけですよ。利用者数の絶対数が少ないわけですから。ただやはりそうはいかない部分もある。必然的に分散している公共施設の機能を中間山地の場合には一定量を集約して同じ場所に移動させてしまうとか、そういうことも公共施設の適正配置の中では一つの手段として考え方に入れておかなければいけないのではないかと思います。相対的には統廃合というよりも、統合が軸となっていく。オリンピック施設はちょっとこっちに置いちゃったんですよ。オリンピック施設は対象からこちら側へ置いておいて、いわゆるライフラインに関わる施設についてをどうしていくかというところが今のターゲットになると思います。

○委員 統廃合で統合というと、今度問題に出てくるのが用途の色が変わるような統合はできませんので。

○委員 用途というのは、都市計画法に定めているものですよ。

○委員 そうですね。

○委員 難しいですね。

○委員 ですが、それがはっきりしないことには、都市マスは用途を考えられないですよ。

○委員 難しいですよ。

○委員 簡単に例えば、学校を廃止にして、ほかの用途にしようかと言っても、元々張り付いている用途がありますので、そのところだけ変えるのは到底難しいことですよ。

○委員 その辺りがスピード感、アクセルのスピードを同じにしながらデリケートにリンクしていかないと、ちぐはぐな形の方向性になってしまうんじゃないかというのを、私もさっき申し上げました。表裏一体の話の相互委員会ということもありますので、その辺の難しさは出てくるのではないかなと思います。公共施設を適正に配置することになるとまず、住民感情の問題も一つありますし、もう一つは先ほど先生がおっしゃられたように、決められた用途の中に目的施設が適法の中に収まるのか、そういう違う問題も出てくる。その辺りが今後の具体化の中ではしがらみとして出てくる部分なのかなと。大変難しい局面だと思います。

○部会長 オリンピック施設が聖域で、教育施設は聖域ではないのですか。

○委員 とりあえず、私の意見として申し上げますと、オリンピック施設は大規模改修までまだ時間があるという部分、維持管理をしていくにはかなりのコストが実際には掛かっているわけで、その辺をネーミングライツであったり、委託制度であったり、外部にで

きるだけ貸し出して経費の負担を楽にしていこうという考え方だと思います。一つの根幹の中にはオリンピック施設に対して、なぜ外して見るのかという議論になるかと思いますが、とことん議を尽くして、とことんのノウハウを持って、オリンピック施設を今活用できているのか、もっと簡単に言えば、もっと利用できるノウハウもあるのではないのかというところから、利用つくした段階でもなお、維持管理にそれ相応の拠出をしなければいけない状況であれば、考えざるを得ないでしょう。ただ、パブコメや市民アンケートを見ると、オリンピック施設というのは長野市のランドマークにもなっているし、メモリアルな部分、象徴的な部分が大きいというところで、本当にあらゆる手をつくして利用していないのではないのか、まだもっと利用度があがって収益性が高まれば、そこを維持管理する経費も減るのではないかという、あらゆる角度からもう一回オリンピック施設については検討してみようというところで、いったん外しましょうという話になっています。

○部会長       オリンピック施設以外には聖域はないのですね。

○委員         基本的にはなのでしょうね。

○部会長       庁舎から小学校から中学校から病院からすべて含んで検討するまな板には乗せると。

○委員         病院というのは少し別格ではなかろうかと思います。長野市民病院はまた違う運用形態に変わりましたから、市民病院は外してある。あとは聖域なきという状態ですね。

○部会長       聖域なしなのですね、わかりました。私もほかの市で公共施設のマネジメントについてお手伝いしたことはありますが、総論はそんなには問題ない。各論に入ったとたん、え、うちのとなりあれがなくなるの、とか一気に変わってきますので、だけど言ってみればその各論感情はともかくとして、都市マスとしては、長野市の方向性としてはこうせざるを得ない。やりたくてやっていることでもはないと思いますけれども、切り捨てるわけではないですけれども、ある程度方向性としてはもっとこっちのほうに集約せざるを得ないよねというエリアは当然出ざるを得ない。なんでもかんでも広がり放題好き勝手にやっていいよとやっていて、それでコンパクトは実現できるはずもないので、その辺は我々が考えていかなければいけないことだろうと思います。公共施設のマネジメントに関しては、今のお話に出ていたように、具体的な施設が絡んできますので、この都市マスとの関係は非常に大きい。実は、私と柳沢先生は公共交通の委員をやっているのですが、二人ともそこはよくわかっているのですが、そっちの話は特にしていないのですが、公共交通も同様にまちを支えるために表裏一体のようなところがあります。もともとは公共交通と都市計画が表裏一体で考えていかなければいけないというところに、公共施設マネジメントが絡んできました。要するに施設がオーバーになって、この負担に地方自治体が耐えられないので、市立や市営の施設を少し減らしていかないとねと、それは2割という目標になっているのですが、それが新たに絡んできたということですので、当然、公共交通と都市計画、あるいは都市計画マスタープラン

は一体化で考えていかなければならないことはあらかじめ申し上げておきます。これは事務局に聞かなくてもいいでしょうから、そういうことで進めたいと思います。公共交通についても、ここで説明を受けながらやっていかないといけないかなとも思いますので、その部会に交通政策課から誰かに来ていただいて、現在どうお考えになっているのかというようなこととお話しいただくというような場も必要になるかと思えます。

○事務局　　今、お指摘いただいたとおり、公共交通ビジョン、それから公共施設マネジメント、どちらかというところのほうは先行しています。基本的な方針についてはそちらのほうはすでに出来上がってきていますので、次回にはそちらの現段階での進み具合について改めてご説明を申し上げた上で、それらを含めて都市マスへいかしていくのか、その辺の説明をしたほうがもっとわかりやすくなると思いますので、次回はそちらの専門家の職員から今の進捗状況、全体の方針についてご説明させていただきたいと思えます。既に先生からご質問のあったとおりです。基本的に長野市の公共施設については、全国平均一人当たり3.2m<sup>2</sup>、長野市は4m<sup>2</sup>で2割5分以上上回っています。今でも上回っているのに、さらに人口が減っていく中でそんなにあっているのか、という部分がありますが、かと言っていきなり公共施設をなくすというのは非常に抵抗があります。ある程度施設が老朽化してきて、建て直すときや、見直すときに併せてどのように施設を建て直していくのか、あるいは統合していくのかその辺を考えていこうというのが基本だと思います。その中で全体として、できれば2割削減していきたいということなので、ただちに今すぐ施設を統廃合していくというような考え方ではないということです。特に一番問題になるのが学校施設が余ってきているということがあると思うので、一番使いやすいのは公民館として使うとか、空き教室、学校施設を残したまま公民館として使うとか、あるいは老人福祉施設やあるいは子どもたちの保育園や幼稚園として使うとか、今のままの用途で違う形として使っていく、その辺が今一番の可能性があるのではないかなと考えています。その辺も含めて次回それぞれの担当からご説明を申し上げたいと思えます。それを聞いた上で次のステップに進んでいただければと思えます。

○部会長　　検討しなければならぬこと、考えなければいけないことがだんだんと膨大になっていることがご理解いただけると思えます。流れがわかっている方にとっては、そうだよ、という感じだと思います。その辺の流れをまだご理解していない、これまで知らなかったよという人にとっては、かなり勉強しなければならぬことがいっぱいあって大変かもしれません。この都市計画マスタープラン改定の主な視点についての現状と課題についての質疑応答が終わったら今日終わりです。終わっていけないわけではないのですが、まだあるのではないのでしょうか。

○委員　　1ページのほうの。今の説明いただいた、長野市都市計画マスタープラン改定の主な視点についてです。人口と市街化区域の推移を示していただいたのですが、人口というのはどの程度の地区ごとの、要するに、これは長野市一本ですよ。あとの資料で

は市街化区域と市街化区域外のあり方みたいなことを、たぶんまとめられると思うのですが、人口の予測というのはどういう範囲でたてられるのか。

○部会長　　例えば、市街化区域のとか、D I D地区の人口がどうなっているのかというデータがということですか。

○委員　　あるいは、多極ネットワーク型コンパクトシティをお考えだとすれば、多極の参考になる程度の範囲を示すことができるのか。そういうものがなくて新たな計画ができるのか。あるいは、先ほどのご説明では市街化密度が落ちているという問題がありましたが、地域ごとの差があるのか。これはどの程度で分析してお示しいただけるのか、ということをお聞きしたい。

○事務局　　現時点では、人口をある程度地区ごとにまとめたものもございます。資料を見ていただければと思いますが、これは長野市の都市計画区域をお示ししていきまして、茶色い点線が都市計画区域になります。紫色というか青っぽい色の部分が長野都市計画区域になります。人口は上にお示ししてございますけれど、昭和45年、1970年ですがこのときは人口集中地区の面積が1,990ha、それに対して人口が13万6000人くらいでした。人口密度をhaあたりにしますと68.32人/haというような状況です。平成22年になりまして人口集中地区、市街化区域とリンクしておりませんが、人口の集中している地区が4,843haで、人口が25万3000人くらいになっておりまして、人口密度が52.3人/haということで15人/haくらいマイナスになっている状況です。当時のD I D地区がどんなかたちになっているのかと言いますと、このようなかたちとなっておりまして、線引きを始めたころは長野市はこのくらいの大きさで周辺はほとんど田園地域だったという状態です。現在のD I D地区は、ほぼ市街化区域と同じような地区になっております。豊野や若穂といったところは、農業地区だったり、もともと人口密度が低かったりしますので、そういったところはD I D地区にはなれないくらいの人口密度となっております。

○事務局　　それと先ほど山浦委員さんがおっしゃられた拠点をどうするのかという考え方ですが、今後私どもも客観的なデータとして図面の中にメッシュを切りまして、そこでの人口の状態、人口密度や土地利用の関係をみながら判断できるような資料は作っていきたいと考えております。当然、それを見てある程度の判断をしていただいてということになりますので、本日のところはありませんけれど、検討マニュアルにしたがってそういう資料を出していく予定です。

○部会長　　日本の特に地方都市はD I D地区の人口密度が低すぎる。50人/haは外国でいえば田園都市みたいな感じですよ。長野市が田園都市かという感じですが、建物はいっぱい建っているけれども人口密度が低くて、所によっては1ha当たり200人とかそのくらいの人口密度が設定されていて、そこを目標としてまちづくりが行われているまちもかなりあるかと思えます。長野だけがやったことではなくて、日本中の地方都市がこのような傾向で、人口は2割プラスで、D I D地区の面積が倍になったといった所がほとんどだと

思います。そういう意味では一つの考え方としては、人口密度の視点でまちづくりを考えるのは非常に有効な手段になりうると思います。今後の方向性として、人口密度をこのくらいに誘導していくのだという目標をはっきりと持ってやっていく。なんでもかんでもマンションを建てればいいのかと勘違いされる方がいらっしゃいますが、そうではなくて、それでは魅力のあるまちには成り得ませんので、総合的に考えて、ちゃんと緑もあって、人がちゃんと住んでいるというようなまちをどのようにつくっていくか、という方向性で考えられればと思っております。今日は資料を持っていませんが、人口密度が200人/ha、300人/haの都市であっても緑豊かな都市だったりすることもある。低密度で広がりすぎていることは間違いない。

○事務局 お手元にお配りしました資料がございます。そちらはまだ本格的な調査、分析に入っているものではないのですが、今の現行のマスタープランについて簡単にまとめさせていただいたものです。どんな内容かと言いますと、当時決定したときの条件に対して、現在はどうなっているか等です。先ほど先生のほうからもお話しがありましたが、人口の割り振りを映したものがございます。現在の人口密度に対して500mメッシュを切り、人口密度を表したものとなっております。40人/haは都市計画の法律の中では、市街化区域設定の最低値となっております。これを見ていただきますと、黄緑色の部分がそういった部分になりますけれど、高木先生がおっしゃられたようにだいぶ薄い所が市街化区域の中で散見できる状況となっております。3ページを見ていただきますと、こちらが平成17年、平成22年の男女別で500mのメッシュを切っております。コーホート分析といって社会移動を考慮しない一番簡単な分析方法ですが、そのままやりますと将来の人口の推計がこのような形となります。大きな枠で見ていると見づらいので、拡大してまとめたものをスクリーンに映します。左側が22年で右側が平成55年の予測値です。そうしますと少し目立つのは長野電鉄線の辺り、社会移動は考慮していませんので、こういった所が空いてくれば周りから人が集まりまるとしようけれど、社会移動を考慮しない場合も、電鉄線の辺りがかなり青色になるということで、人口密度がかなり低くなります。また北長野、右下の辺りですが、住宅地がまだあるはずですが、そういった所も人口が減るとかなり薄い部分が出てくるということがわかります。もう一つ、長野市の中心市街地から南側の篠ノ井地区辺りを話していきます。篠ノ井地区をみますと、住宅地が多いです。長野市のベッドタウン的な所なので、良好な居住環境として人口密度の高い住宅地ではないのですが、そのまま放っておきますと一番駅に近くて便利な住宅地が真っ青になってしまうということも考えられます。社会移動がないということで、かなり乱暴な推計ですけれども、その冊子を見ると、そのようなことも想定されます。そんな風に見ていただければと思います。あまり詳しいことはまだ突っ込んでおりません。今年度はコンサルタントをお願いをして、もっと深く、幅広く、交通網、産業や公共施設等のいろんな都市の持つ機能を含めて調査、分析いたしますので、そういった資料を逐次お出ししながら皆様に検討していただければと思います。



○事務局 何も施策を施さなければ、真ん中は空いてしまいます。

○委員 空き家になってしまうのですか。

○事務局 そうです。みんな駐車場やただの空き家になってしまいます。

○委員 おっしゃるように、今、たまたま篠ノ井駅前が出ていますけれども、その将来像を見ると水色の所が空き家が増殖してくる場所なんですね。どうしても若い世代というのは親から独立して世帯をつくると、外へ外へと家をつくっていくという環境にあるので、中心市街地はこのままいくとあのような状況に間違いなくなつて、まち自体が壊れていくことは事実だろうと思います。

○事務局 ということにならないように、いいアイデアをお願いします。

○委員 これからコンサルタントを決めるわけですね。

○事務局 そうですね。

○委員 山浦委員さんが言われた拠点の範囲なんですけれども、これは立地適正化計画ですとD I Dかあるいは1 kmという範囲が出てきますよね。それは、拠点の範囲を1 kmと考えるのか、それとも勢力圏という考え方で進めるのか、その辺りはどうさせるのですか。それがおそらく山浦委員さんがおっしゃる拠点の範囲という考え方はどうするのですかという質問かと思うのですけれども。もちろん今、メッシュでやっているのですけれども、GISでバッファをかけますので、そのかたちでやっていただいたほうがわかりやすいかと思うのですが。拠点の範囲の考え方とは。

○事務局 立地適正化計画の中に中心の拠点としての範囲が決められております。一個だけであれば我々もまちづくりにおいて難しい状況になるのかと思うのですが、基本的には鉄道の駅であったり、基幹バスの停留所であったり、そういった生活拠点的なものを繋げていければ、かなりの部分を取り込めるのではないかと今の段階考えております。国としては、そういったものをしっかりとつくりたいと事業に結びついていかない、まだ国も動き出したところなので、相談しながら拠点の取り方を具体的にこれならいいだろう、というようなところで、我々の不都合にならないように選んでいくというのが、今の段階です。今後そういったことも含めて、審議していただければと思います。

○事務局 拠点という考え方と法律でいう都市機能誘導区域というのは、別だと思ってもいいと思います。拠点というのはある程度広い範囲として、その中で法律が求める都市機能誘導施設が取れる範囲は、法律が言うように1 kmという範囲でしか取れないかもしれません。

○委員 素朴な疑問なのですが、D I D地区であったり中心市街地であったり、都市機能をいかに集約するかというところで話しが始まっているのですが、今回の審議会の中では、都市計画の中での市街化調整区域に対しては論議の対象外になるのでしょうか。なぜこのようなことを申し上げるかと言うと、盛んに農地バンクあったり農業改革であったり、農業貢献者が先細りになってきている中で、どうしても調整区域一辺倒の用途の場合には、

思うような資産活用ができないという現実も郊外に住む農家にはあるわけです。どうしても網掛けの中で出てくる話は調整区域であり、農振地域であり、今回改定になって手続きは楽になっているものの、到底調整区域はなかなか外れないという前提で考えたときに、大上段からそれは考える必要がないのかもしれませんが、土地活用することによって人口流入者を増やすとか、市の地方行政にとっての財務内容をよくするとすれば、個人的には調整区域にもメスを入れていかざるを得ない気はします。それは地主にとって先祖代々受け継いできた土地を資産活用したくても、資産活用の道がない、思うように売買もできない、さりとて農地バンクを通して中間管理機構を通して人様に貸すとか、長野市の場合では、農地バンクに登録して貸し出している実績は4%くらいでしたかね。全国的に見ても低いんですよ。やはり、先祖代々の土地を人に貸してなるものかとか、感情論が先行してしまう。そういう話を始めればきりが無いのですが、調整区域は今回の検討の対象となるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○事務局　　都市計画マスタープランでは、先ほども申し上げたとおりですが、基本的には長野市全域を対象としています。本来であれば都市計画区域内ということなんでしょ。うけれども、マスタープランにおいてもまちづくりの観点から都市計画区域外もありますし、当然市街化区域ではなくて、調整区域も整備の方針を定めていくというのはございます。先ほど意見を聞いたとおり、農地を持っておられて、調整区域を開発したいや今後土地利用を図りたい方はいらっしゃるの事実ですし、いろいろな企業をつれてきてはどうかという提案もございます。長野市の方針として、市街化調整区域のそういった中で、先ほども言われたとおり税金も入るし、変えていこうというような大きな流れがあればいいのですけれども、都市計画のマスタープランの中においては、基本的に人口密度が市街化区域の中でさえグッと落ちてきているといった中で、はたして調整区域を都市化していった方がいいのだろうかというのは大前提にあるかと思えます。そうはいつでも長野市としてやっていくんだということではない限りちょっと難しいのかなといった状況ではあります。ただ、マスタープランの中にどのような方針でいくかというのは書き込まなければいけないと思っておりますので、市街化調整区域についても議論していただくということになります。

○委員　　調整区域の話が出ましたけれども、後継者がいなくてコミュニティが保てないということで空き家になってしまうという問題が多々出てきて、これは高木先生もそうですけれども開発審査会というところでどうするかという話がいつも出てきます。ただ、調整区域のところに市街化を促進するようなものができてしまうと、今度は中心核になってくるところが人口減少を起こしてしまい、要するに、地価の安いほうにどんどん移ってしまうという問題がありますので、トレードオフの関係にあるのかなと。ただ市街地のほうへどんどん人を呼び込んでいっても、今度は市街化調整区域のところのコミュニティが保てないといった問題がどうしても出てきますので、この辺りをどうするかということもこの都市マスのところで考えていかなければいけない問題かと思えます。

○委員 基本的にやっぱり人口減少というものは止めることができない現象なんだろうと思います。都市計画課長がおっしゃるように、これ以上市街化区域の面積を増やすという、場合によっては、必要がないとは思いますが、民間調査をしていますと現実問題は中心市街地ある工場自体、2000坪以上持っている製造業が7、8つくらい、中心市街地、いわゆる準市街地の位置まであります。そういうものを、例えば、準工業地域もしくは工業地域、工業専用地域として一定量調整区域を活用することで、そういう用途の編目をしてそちらに工場を移して、工場跡地に対して人口集積のゾーンをつくったり、商業ゾーンや公共ゾーンをつくることによるまちづくりというのは、そのために調整区域に手を入れるということも一つのマスタープランなのかなという気はします。特に先ほど地図の中にあったように、密度の問題としても北長野周辺というのはJRが入っていたからやむを得ないのですが、JR自体が長野工場が不要になってくると20,000坪以上の土地がどかっと空きます。北長野は人口密度が増えるわけがないのですよ。あれはトランスポーションやJRを中心とした関連企業がどかっときて昼間人口は多いのですが、夜間人口の密度はすごく低くなってしまふ場所なので、あのような青地になってきてしまうのです。その周辺にも工場が連綿と2、3業者がいたりして、そういうところを移していかないと、北長野はサブ中心市街地に今後なる得ると思いますが、そういうことを考えていく中では調整地域ともリンクしながらまちづくりを考えていかないと、難しい局面が出てくるのではないかと思います。絶対値として長野市には準工業地域以上が少ないですから、どうしても行きたくても動けない、あえて工場が中心市街地あるいは準市街地にある必要はないわけで、かなりの含み資産や企業として保有財産価値はあるわけですから、それを売って郊外の広いところに出てくることによって、いくらでも生産活動は継続できるのですが、ある企業に言わせると出たくてもないといった話もある。だから、そういう都市機能を維持してさらに活発させるとしたら、そういうことも視野に入れて製造工場を外へ出して、ある程度の面積の中へ集積をして、その跡地を市街地としてどう開発するかということも視野にいれておかないと難しい部分もあるのかなと。だから調整区域は今回は対象外なのですかとご質問しました。農家にもリンクしてくるわけですよ。だから今回、農地バンクなどを通して人に土地を提供することに対して拒んでいる中には、アンケート調査などをすると、将来自分の持っている土地の用途が変わるのではないかと、高く売れるのではないかと思っている人は大分いるわけですよ。今にインフラが整備され、自分の土地を高く買ってくれるのではないかと思っている。だから農地バンクには提供しないという農家も長野市内では多くいるわけです。調整区域に対しては隔離した状態で議論をフリーズしてしまうと、論点がぼけたり、本当のマスタープラン、まちづくりがうまくいかなくなるのではないかと気がします。

○部会長 今のお話は小山さんに聞いて欲しいし、小山さんの意見を聞きたかったところなので、またそのことは小山さんがいらしてからがいいと思いますので、そのときにもう一度議論したいと思います。最初の質問の市街化調整区域はどうなのかというのは、議論

の対象としますという結論は変わらないと思いますので、どう議論をするかは今後の課題ということになるかと思います。空き家の問題もさっき出ていましたけれども、長野市内で空き家が相当増えているのは事実で、すごくわかりやすい見方として、例えば若槻団地は、かつては長野市の田園調布と言われて開発をされたエリアでした。実際に住宅地としても樹木も多く、土地の一区画も広くて優良、バスの便もよく、歩いていける所に商店などの生活基盤もありいい所なのに、今は住んでいた方が高齢化して亡くなって空き家が増えたりというように、スラム化とは言いませんが、危ない方向性にあることは間違いない。だけど、うまいまちづくりの方向性を示すことによって、あそこだったら住みたいという人はいるはずで、それは亡くなった方のお子さんというわけではなく、新たに子育て世代が入る可能性もあるので、そういうのを支援していくのもこの中で検討できればいいと思います。市の方が打ち合わせに来たときも話しましたが、私自身は稲田に住んでおりまして、まだ築20年くらいのところに住んでいますが、最近では雪かきがしんどいというのが正直なところ。去年家の前に一軒、新しく農地だったところがつぶされて住宅が建たれて、引っ越されてご挨拶に来られたときに、雪かきをしてくれる人きて助かりますと最初に一言言ってプレッシャーをかけておいたのですけれども、当然まだ私はできますけれども、人によっては本当にしんどくなってきたのは事実です。周りでも雪かきバスターズなどを周りの人に頼んで、雪かきしている方もいらっしゃいますし、そういう意味では、空き家や空き家になるリスクの高い所はいくらでもあるので、そういったところに住んでもらう、もっと校外に出ないで、安くてかつ土地の所有権の問題をクリアしながら、貸したりしてうまくいけばいいなと考えたりはしています。ご賛同いただけるのであれば、この中で議論していければと思っています。まだ、発言をしてない方も何人かいらっしゃるのですが、どうでしょうか。感想等を含めてでもいいのですが、何か一言くらいはお話になられては。特になければ今日の議論は終わりにさせていただきます。議事を事務局に返させていただきます。それではよろしく願いします。

---

#### ◎閉会

○司会 高木部会長、誠にありがとうございました。終わりに、都市計画課長の羽片から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様におかれましては、今日はお忙しい中、お集まりいただきましてまた熱心なご議論、資料の少ない中大変ありがとうございました。次回の専門部会について、先ほどのスケジュールにもございましたが9月の上旬、9月の7日の週に企画させていただきたいと考えております。またお送りする資料等のご連絡させていただきますが、一応、その辺りで予定を入れておいていただければと思います。

○部会長       今ここで調整する必要はないのですか。

○事務局       7日か10日でどうでしょうか。予定を入れていただいて、よろしくお願  
いたします。それでは、以上をもちまして第1回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉  
会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。